



国土を**整え**、全力で**備える**

中国地方整備局

三次河川国道事務所

Miyoshi office of River and National Highway

令和 元年 5月 14日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

梅雨前に道路法面の状態を点検します

国土交通省三次河川国道事務所では、集中豪雨などにより災害が多く発生する梅雨時期を控え、新たな落石の危険性や道路法面の変状を事前に確認することを目的に、職員及び法面点検業者等により、梅雨前点検を実施します。

管内の※事前通行規制区間や過去に落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路法面等を点検します。

なお、異状が確認された場合には、早急に落石除去等の措置を実施する予定です。

○点検区間

国道54号 あき た か た こうだちようかみこうたち みよし ふのちようよこたに 安芸高田市甲田町上甲立～三次市布野町横谷 【別紙-1 参照】

尾道自動車道 おのみちほんせんりようきんしよ みよしひがし 尾道本線料金所～三次 東 JCT・IC 【別紙-2 参照】

松江自動車道 みよしひがし みと やきすき 三次 東 JCT・IC～三刀屋本次IC 【別紙-2 参照】

○点検時期

国道54号 5月20日（月）から1週間程度

国道54号の下記の箇所については、取材可能です。（雨天順延）

5月22日（水）9：30～ みよし みはらちよう 三次市三原町 【別紙-3 参照】

取材を希望される場合は、事前に下記担当（どうた堂田）までご連絡ください。

なお、尾道自動車道・松江自動車道については、4月11日より点検を実施しており、5月末までに点検が完了する予定です。

※事前通行規制とは

豪雨等異常気象時に、土砂崩れや落石等の恐れのある箇所を被害が発生する前に通行の規制を行うものです。当事務所管内には、国道54号・尾道自動車道・松江自動車道に連続雨量が一定量に達した場合に通行止めを実施する区間があります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）

かま た ゆうすけ
鎌田 裕介

【担 当】道路管理課長

どう た ただし
堂田 忠

【広報担当】調査設計課長

いとう のりまさ
伊藤 法政

電話番号 0824-63-4121（代表）

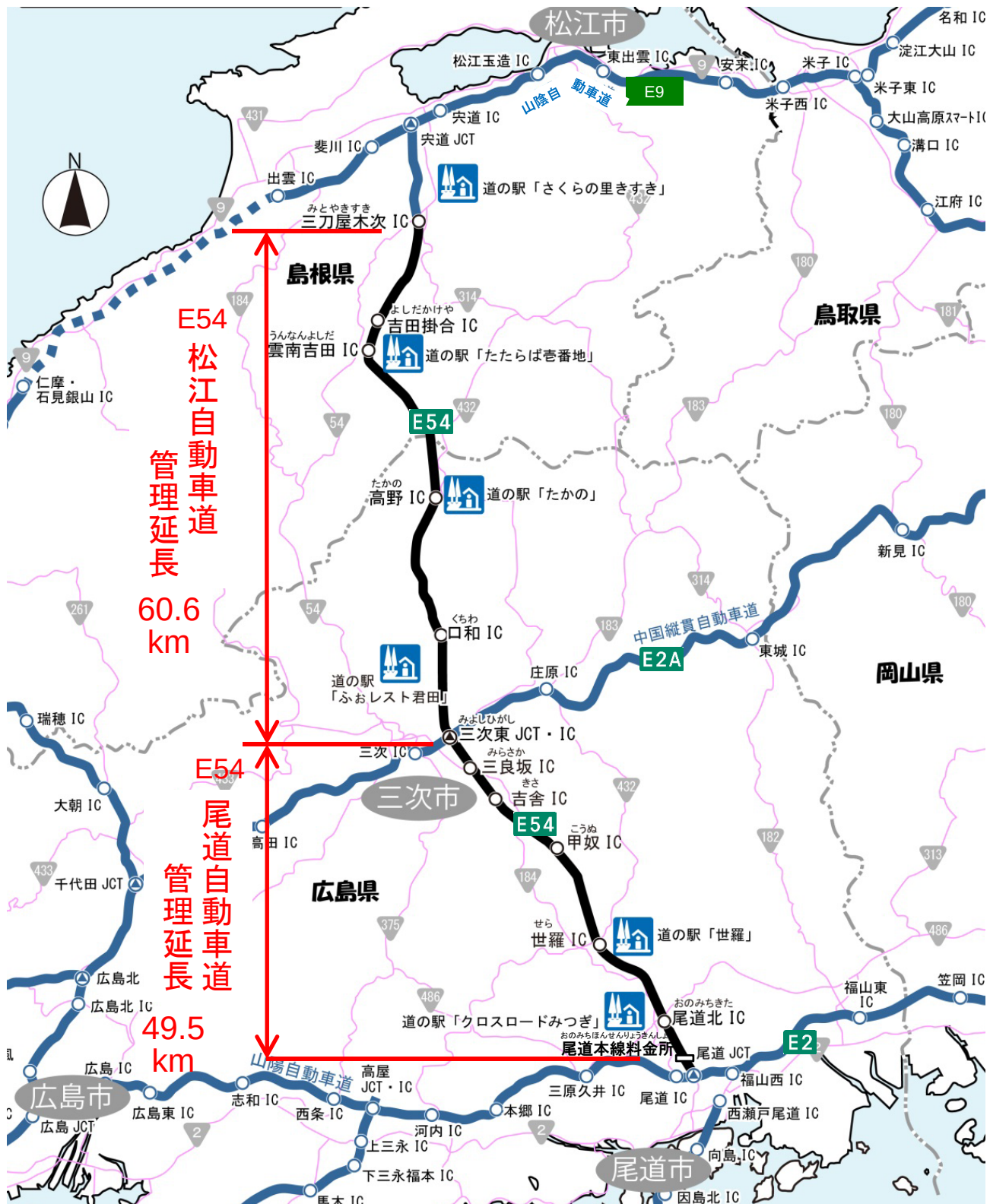
【別紙－1】 点検区間(国道54号)

道路法面等25箇所について点検を実施します。



【別紙－２】 点検区間(尾道自動車道・松江自動車道)

全線の道路法面等について点検を実施します。



【別紙－3】 取材可能箇所

●5月22日(水) 9:30～

点検対象箇所： 国道54号 三次市三原町

みよし みはらちょう



集合場所は、「みはら洞門」北側の駐車スペースです。

